

健康長寿に係る先進的な取組事例

川島町

～成人歯科健診事業～

(1) 川島町の概要

(ア) 川島町の基本情報

川島町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、北は市野川を境として東松山市・吉見町に、東は、荒川を境として北本市・桶川市・上尾市に、南は入間川を境として川越市に、西は越辺川を境に坂戸市に接しており、まさに『川に囲まれた島』そのものといえます。標高は平均14.5mで高低差はほとんどなく、かつては見渡す限り水田地帯でした。

昭和29年に川島領と呼ばれる6か村が合併し川島村が誕生し、昭和47年11月に町制が施行され、今年で40周年を迎えます。

現在は、首都圏中央道自動車道川島インターチェンジの開通に伴いインター周辺の開発が進み、町は変革のときを迎えています。

しかし、ここ10年間人口が減少し続けており、まちの活性化において深刻な問題となっています。そのような状況を打開するため、第5次総合振興計画で「転出の食い止め」「転入の促進」「快適生活空間の創出」の視点からリーディングプロジェクトを創設し、全庁をあげての取組みがスタートしています。

①	面積	41.72 km ²
②	人口	21,746 人
③	②のうち65歳以上人口(再掲) ※【 】内は高齢化率	5,264 人 【 24.2% 】

(平成25年1月1日現在町(丁)字別人口調査)

(イ) 人口分布概要と見込み

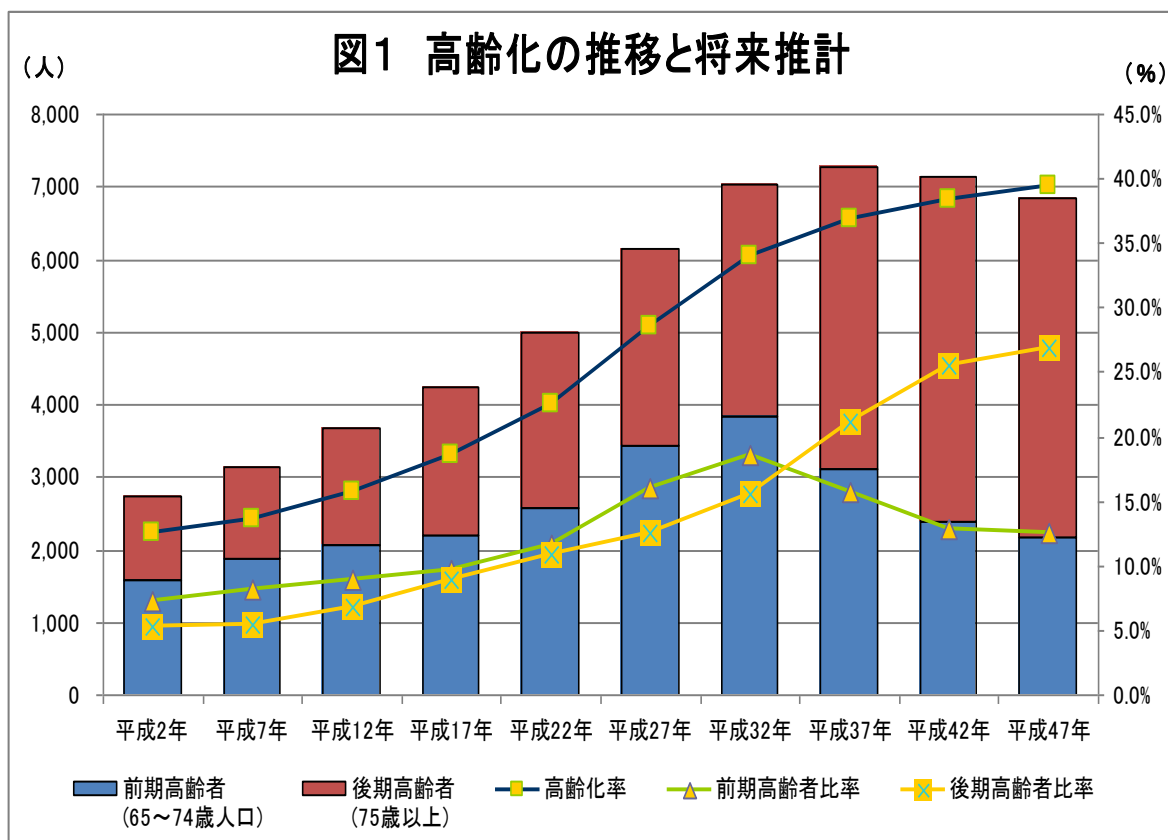
川島町では、少子高齢化が進み、年々高齢者割合が増加しています。平成37年には前期高齢者と後期高齢者の人口数が逆転し、後期高齢者比率は21.1%となる見込みです。

表1 高齢化の推移と将来推計人口

年	国勢調査人口					将来推計人口				
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
総人口	21,877	23,134	23,322	22,906	22,147	21,535	20,687	19,735	18,653	17,398
前期高齢者 (65～74歳人口)	1,577	1,884	2,079	2,199	2,585	3,446	3,831	3,101	2,388	2,174
後期高齢者 (75歳以上)	1,151	1,262	1,594	2,039	2,403	2,707	3,213	4,165	4,755	4,674
高齢化率	12.5%	13.6%	15.7%	18.5%	22.5%	28.6%	34.1%	36.8%	38.3%	39.4%
前期高齢者比率	7.2%	8.1%	8.9%	9.6%	11.7%	16.0%	18.5%	15.7%	12.8%	12.5%
後期高齢者比率	5.3%	5.5%	6.8%	8.9%	10.9%	12.6%	15.5%	21.1%	25.5%	26.9%

平成22年までは、国勢調査人口

平成27年以降は、『日本の市区町村別将来推計人口』(平成20年12月推計)(H17国勢調査から推計)



(2) 川島町の取組み

(ア) 取組みの概要

生活習慣病予防対策の一環として集団歯科健診及び歯科保健指導を実施し、口腔と生活習慣病との関係及び全身との関わりについて保健指導を行い、生活習慣の改善を推進する。また町民の口腔内の健康管理を行うことで全身の健康増進を進めさらには医療費増加の抑制に繋げる。

(イ) 取組みの契機

成人歯科検診事業は、平成18年まで行っていたが受診者数の減少で事業を中止した。近年、生活習慣病と歯の関係や介護予防の観点から、口腔保健の重要性がクローズアップされている。平成24年度において、歯科医師による「生活習慣病予防と歯の関係」について講演会を行い、住民に歯の重要性について啓発活動を行った。今年度、歯科健診を行うにあたり、埼玉県歯科医師会が埼玉県の委託事業として行う「成人歯科健診普及事業」のモデル事業として行う歯科保健指導を取入れ、個々にあった保健指導を行うことで生活習慣の見直し改善を行う。

(ウ) 取組みの内容

①事業名 成人歯科健診事業

②事業目標

- 歯科を起点とした生活習慣病予防
- 受診者が生活改善の自己目標をたて、生活改善に取り組む

③予算

○歯科健診報償費予算

歯科医師 8 人×31,500 円=252,000 円

歯科衛生士 8 人×7,350 円=58,800 円

○印刷製本費予算

歯科口腔診査問診票 1,000 部 32,000 円

④実施内容

期 間	内 容
4 月 21 日	健診案内パンフレット配布（全戸）
5 月	ハガキにて申込受付（保健センター）
8 月中旬	歯科検診申込者及び骨密度検診申込者全員に事前に口腔保健質問用紙を配布
9 月	8 月末日までに返信用封筒に口腔保健質問用紙を記入し、保健センターに提出
9 月 18 日 19 日 (2 日間実施)	歯科口腔内診査と歯科保健指導（1 回目）及び唾液検査と歯科保健指導（1 回目）の 2 パターンの方法で歯科健診事業を実施。 事前口腔保健質問用紙から 1 人ひとりの結果票を作成しそれに基づいて保健指導を行い、個人の生活改善目標をたてる。
10 月から 12 月	健診から 1 か月から 2 か月後に、協力歯科医院において保健指導を受ける。1 回目の保健指導で本人がたてた目標が実践され、行動変容が行われているか確認及び 2 回目の保健指導を行う。
1 2 月	集団歯科健診受診者及び未受診者（申込はしたが当日キャンセルしたかた）も含めた全員に対してアンケート及び第 2 回目の歯科保健指導の勧奨と調査票の回収（検証実証のため）を実施

(エ) 取組みの効果

口腔内診査及び口腔保健指導を受けることで、歯の大切さ、生活習慣病との関わりを知る。保健指導を受ける中で、自分なりの生活習慣の改善目標をたて、生活習慣病予防のための生活スタイルの改善、また今ある歯を残す取組みとして疾患の早期発見・早期治療が行えるようになる。

(オ) 創意工夫した点

骨密度検診と同時実施、対象者も同じ年齢のかたに設定することでアプローチをやすくし、骨と歯が密接な関係であるところから住民の健診意識を高めるようにした。

(カ) 今後の課題

成人歯科健診事業について、住民が従来の口腔内診査で虫歯や歯周病を発見する検診と思って申込んでいるかたが多かった。また口の中は、かかり付け医でないと見られたくないという思いもあり、個別保健指導が受けられる協力歯科医院の地域の拡大や口腔保健指導型の歯科健診の実施、実施後の住民の行動変容の検証が今後も継続的に必要であると思う。

住民への歯科保健指導を切り口にした歯科医師からの生活習慣病予防へのアプローチが、今後の住民の特定健診受診等の健診受診意識へと繋げられるように関連づけし、歯科医師との更なる連携を図ることが必要である。